

令和 8 年 6 月 8 日

見附市議会議員 様

見附市議会議員 重信 元子

一 般 質 問 通 告 書

下記のとおり質問したいので、会議規則第 6 1 条第 2 項の規定により通告します。

質問事項 (主題を記載してください。議場配布の一覧表に印刷)

【 1 】 見附市の公共交通について

答弁を求める者 市長

1 令和 8 年 5 月に産業厚生委員会の視察において、公共交通の先進事例を学んできました。茨城県つくば市の 4 市合同ライドシェアと、常陸太田市の自動運転 EV バス「じょっぴー」と高萩市の呼出型最適路線バス (AI オンデマンドバス)「のるる」です。これから見附市の公共交通を考える上で、参考にしてはどうかと考え、以下質問をいたします。

(1) 現在、見附市においても、バスやタクシーの運転手不足の問題がありますが、つくば市のライドシェアは、運転手不足の解消に有効であり、場所や時間帯を限定することで、タクシー会社との折り合いをつけているとのことでした。見附市にもライドシェアを導入することは、バスやタクシーの運転手不足解消に有効であり、可能な取り組みと考えますが、市当局の見解をお聞かせください。

(2) 高萩市の呼出型最適路線バスは、高齢者の免許返納促進と、労働力不足により高齢者も労働する為に必要だったそうで、朝夕の通勤通学時間以外で、AI オンデマンド交通により、スマホや電話でバスを呼び出し、最適な路線を運行するもので、従来のバス停 9 6 か所に、仮想バス停 (標柱が無いバス停) を 1 4 2 か所追加し、自宅・目的地に近い場所での乗降を実現しています。見附市に AI オンデマンド交通を導入する事や仮想バス停などの考え方を見附市に取り入れれば、バス停が遠いという課題解決にもつながるのではないかと考えます。導入の可能性について、見解をお聞かせください。

※ 番号のつけ方 (大項目) 1 2 3 (中項目) (1) (2) (3) (小項目) アイウエ



2 令和8年6月3日に「改正地域公共交通活性化再生法」が参議院本会議で可決、成立しました。これは、公共交通機関が少ない交通空白地の解消に向け、スクールバスや福祉施設などの送迎車両、運転手といった地域のさまざまな輸送資源を最大限活用し、一般の送迎も可能にするものです。これを受け、見附市ではどのように対応していくのか、見解をお聞かせください。

3 現在、令和9年度から始まる見附市地域公共交通計画を策定する時期ですが、現行のものと大きく変わる所は、ありますか。理念や目標、課題に思う事などお聞かせください。

4 令和7年度に行った見附市の「高齢者お出かけ応援券」について施策の実績、効果、それに対する評価についてお聞かせください。

5 これまでも、デマンドタクシーからコミュニティバスに乗り継ぐ場合は、通し運賃制度を導入して、デマンドタクシー利用者の負担軽減を図るなど、利便性の向上に努めてこられましたが、今後実施したいと考えている新たな取組はありますか、お聞かせください。